

事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和5年 11月 13日

事業所名 こども発達支援センターぱれっとクラブあしかが

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	・利用定員10人からは、適切なスペースの確保をしています。
	②	職員の配置数は適切である	4	0	・言語聴覚士・保育士・児童指導員が配置され適切です。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	・全ての部屋がバリアフリーになっております。
	④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境となっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	0	・衛生面に配慮し、心地よく過ごせる環境を整えました。
業務改善	⑤	業務改善をすすめるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	0	・目標を設定し実行、目標が達成出来ているかなど評価し課題の検討を行っています。どのようにすれば良いか等会議を行っています。
	⑥	保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を、実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	0	・保護者のご意見、ご意向等を把握し業務改善につなげていきます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援に質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	0	・保護者の方にご協力頂いた評価結果を踏まえ、療育の質の向上に努めていきます。結果につきましては、ホームページ等で公開いたします。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	0	・県の実施指導監査があり、改善の指導のもと行います。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	0	・毎月所内研修は行っています。研修等にも参加していきます。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0	・アセスメントを適切に行い理解し、利用者の方のニーズや課題を客観的に分析し支援計画を作成しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	0	・経過を評価するためにアセスメントツールを使用しています。

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0	・お子さまの現状や特性を把握し、支援に必要なと思われることは、具体的な支援内容にしています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	0	・児童発達支援計画に沿って支援しています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	0	・活動の計画を立て、全職員で検討しています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	・それぞれに合った課題を固定化せず工夫しています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4	0	・年中児、年長児に関しては、個別・集団活動を行い、それぞれに合わせて計画を立てています。
	⑰	支援開始前には、職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	・必要に応じて行います。 ・グループ療育時には、具体的に職員の役割分担の確認をしています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	0	・集団活動に関しては、反省会を行います。 ・毎日ではありませんが必要な時は気付いた点の共有、振り返りを行っています。
	⑲	日々の支援に記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	・療育支援について必ず記録を取り、振り返り改善しています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0	・6か月ごとにモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを行います。
		⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0
	㉑	母子保健やこども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	0	・関係機関との連携をしています。保育所や幼稚園等の訪問を行い支援をします。
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			} 対象児は、いません。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			

非常時等の対応	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	・関係機関と支援内容については、情報共有に努め支援をしています。
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	・入学支援シートの記入や連絡会議等にて情報共有を行っています。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し助言や研修をうけている	4	0	・専門機関との連携を行い、情報交換などしています。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	0	・保育所や幼稚園など集団保育に通い、児童発達支援と併用しているため交流しています。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	1	3	・施設長が参加しています。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	・子どもの状況を常に把握し保護者と共通理解をしている。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・プログラム等)の支援を行っている	4	0	・保護者と情報共有、時に助言指導を加えつつ、常に話し合っています。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	・丁寧な説明を心がけています。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0	・児童発達支援の提供すべき支援に基づき作成された「児童発達支援計画」の支援内容を丁寧に説明し、保護者の方から同意を得ています。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	・随時相談に応じ、支援をしています。
	③⑮	父母会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により保護者同士の連携を支援している	4	0	・保護者会は無いが、ぱれっと広場や年中児・年長児のグループ活動時に、保護者同士の交流が出来るよう支援しています。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0	・相談については、随時お話を聞きし適切に対応しています。 ・医師との療育相談を行っています。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	0	・情報発信の会報は年2回ほど発行しています。「ぱれっと広場」等行事については、その都度発信していきます。
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0	・個人情報について、今後も十分注意していきます。

	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0	・保護者の方と直接お話をさせて頂いています。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営をはかっている	0	4	・個人情報の守秘義務の観点から、地域の方々との行事は行っていません。
非常時等の対応	④①	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	0	・保護者の方に、周知できるように掲示をするなど工夫しています。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0	・生涯学習センター利用者全体で年2回と、ぱれっとクラブで年2回の避難訓練を行っています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	0	・こどもの状況は、把握していますが、予防接種については確認していません。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			・食事の提供は、していません。
	④⑤	ヒヤリハットの事例集を作成して事業所内で共有している	4	0	・ヒヤリハットの事例集を作成し、事故防止に努めています。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	・虐待防止の研修には、積極的に参加していきます。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画を記載している	0	4	・基本的に身体拘束は禁止、行わないことを契約時に、うたっており実践しています。

※この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。